

# 令和7年度新宿区教育委員会特別支援学校言語聴覚士 募集案内

この採用選考は、新宿区教育委員会特別支援学校言語聴覚士の採用予定者を決定するために実施いた します。

#### 1 採用予定数等

職名	採用予定数
特別支援学校言語聴覚士	1名

#### 2 身分

地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員(一般職)

#### 3 職務内容

新宿区立新宿養護学校に在籍する児童・生徒の音声機能、言語機能又は聴覚機能の維持向上を図 るための機能回復訓練業務、教職員等への専門的指導及び助言等

#### 4 勤務場所

新宿区立新宿養護学校(新宿区西新宿4-20-11)

#### 5 任用期間

令和7年8月1日から令和8年3月31日まで

※ 期間を定めた任用であり、令和8年4月1日以降の任用を保障するものではありません。

#### 6 受験資格

次の要件を全て満たすこと。

- (1) 言語聴覚士法(平成9年法律第132号)による言語聴覚士の資格を現に有する者
- (2) 特別支援学校における言語聴覚士の役割を理解し、その職務を遂行する熱意を有する者
- (3) 意欲をもって職務を遂行できると認められること。

## ※ ただし、地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する方は応募できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまで の者
- (2) 新宿区職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を 犯し刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊する ことを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

# 7 選考方法、日時及び場所

## (1)第一次選考

選考方法	書類選考(採用選考申込書)
結果発表	令和7年6月中旬~下旬(予定)
	※ 結果は合否にかかわらず申込者全員にお知らせします。

# (2) 第二次選考

日時・会場	日時 令和7年6月下旬(予定)
	会場 新宿養護学校
	※ 詳細は第一次選考合格通知に記載してお知らせします。
選考方法	面接(個別面接)
結果発表	令和7年6月下旬~7月上旬(予定)
	※ 結果は合否にかかわらず受験者全員にお知らせします。

## 8 申込手続

所定の申込書に必要事項を記入し、下記のとおり提出してください。 申込書は、教育支援課で配布します。また、新宿区のホームページからもダウンロードできます。 なお、申込書類は一切返却いたしません。

申込方法	郵送または持参による。
	<提出書類>
	· 新宿区会計年度任用職員採用選考申込書
	・ 言語聴覚士の免許証の写し
	・ 返信用封筒 ※サイズは長形3号で、ご自分の住所、氏名を記載し、110円切手
	を貼ったもの
	<郵送の場合>
	・ A4版が入る大きさの封筒に上記提出書類を入れ、 <u>表に赤字で「特別支援教育</u>
	<u>言語聴覚士採用選考申込書」と明記</u> し、 <u>簡易書留で郵送</u> してください。簡易書留に
	よらないものの事故については責任を負いません。
申込期間	令和7年5月19日(月) から 令和7年6月13日(金) <u>(必着)</u>
	◆持参は上記期間の土曜、日曜、休日を除く午前8時30分から午後5時までとします。
申込先	〒169-0072 東京都新宿区大久保三丁目1番2号
	新宿区教育委員会事務局 教育支援課 特別支援教育係
	(新宿コズミックセンター4階)

# 9 勤務条件

勤務時間	1日6時間(休憩時間を除く)
	月8日勤務
	※ 任用期間中の勤務日数が月平均8日となるよう勤務日を調整します。

	※ 休憩時間は60分です。
	※ 所定労働時間を超えて勤務することは原則としてありません。
休日等	週休日:原則として土・日曜日および所属長が指定する日
	休日:国民の祝日、年末年始
	※ 学校行事のある土・日・祝日は出勤していただく可能性があります。
	(その際は、週休日の振替や代休日の指定を行います)
休暇等	(有給休暇) 年次有給休暇、慶弔休暇等があります。
	(無給休暇) 病気休暇(引き続く5日までは有給)、
	母子保健健診休暇等があります。
報酬等	・月額 13万6千円程度(地域手当相当分を含む。)
	・通勤費用 上限額 月額55,000円の範囲内で支給
	※ 採用前に給与改定等があった場合は、その定めるところによります。
	※ 昇給制度はありません。
加入社会保険	適用なし
公務災害補償	地方公務員災害補償法、特別区非常勤職員の公務災害補償等に関する条例、
	労働者災害補償保険法等の定めにより公務災害の補償をします。
服務	地方公務員法の服務規定が適用されます。
	地方公務員法の懲戒処分・分限処分の対象となります。
再度の任用	再度の任用の可能性 あり
	※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置された際、再度任用は公
	募を原則としますが、一定の要件を満たした場合、公募によらず再度任
	用される可能性があります。
	※ 廃職を生じた場合又は事務事業の都合により必要がなくなった場合等
	は、再度の任用は行いません。

#### 10 個人情報の取扱いについて

本採用選考の実施にあたり、申込書等により収集した個人情報については、本採用選考業務にのみ使用します。

## 【問い合わせ先】

## 〇採用について

新宿区教育委員会事務局 教育支援課 特別支援教育係 (新宿コズミックセンター4階)

所在地:〒169-0072 東京都新宿区大久保三丁目1番2号

電話番号 03(3232)3074 (直通) (土日祝日を除く午前8時30分から午後5時まで)

## ○勤務内容等について

## 新宿区立新宿養護学校

所在地: 〒169-0072 東京都新宿区西新宿四丁目 20番 11号

電話番号 03(5351)1233 (代表) (土日祝日を除く午前9時から午後4時30分まで)